

# 全国埋文協会報 No. 87

編集 全国埋蔵文化財法人連絡協議会  
公益財団法人山形県埋蔵文化財センター

〒 999-3246 上山市中山字壁屋敷 5608 番地  
電話 023-672-5301 FAX 023-672-5586

## 第 35 回総会 会長挨拶

全国埋蔵文化財法人連絡協議会会長  
公益財団法人福島県文化振興財団理事長 遠藤俊博

第 35 回全国埋蔵文化財法人連絡協議会総会の開催に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、全国から多数の皆様が総会に参加いただき、厚く御礼申し上げます。また、お忙しい中、来賓として文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官禰亘田佳男様並びに岩手県教育委員会教育長高橋嘉行様にご臨席を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、国に対する要望活動では、昨年 9 月に全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会とともに、青柳正規長官はじめ関係者に対し、東日本大震災に伴う支援を要望いたしました。そして、具体的な人的援助といたしましては、文化庁および全埋協加盟法人のみなさまにご協力をいただき、本年度は 4 月より岩手県文化振興事業団に 6 名、福島県文化振興財団に 5 名の専門職員の出向がなされ、復興に関わる埋蔵文化財調査に従事していただいております。

去る 6 月 4 日には、出向元法人と出向職員に対し、文化庁長官からの感謝状が贈呈されました。この場を借りて、文化庁のご配慮に対して、厚く感謝申し上げます。

今後とも変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。

さて、東日本大震災を契機として防災・

減災の事業、あるいは東京オリンピック関連による事業が増加するなど埋蔵文化財を取り巻く情勢も変化しつつあります。

このような状況の中で、全埋協加盟法人が公共事業において今後も発掘調査の主要な担い手であり続けるためには、時代に即した遺跡発掘技術はもちろんのこと、発掘調査の成果をその地域の方々に広く還元していくことが肝要と思われまます。

今回は役員改選の年にあたります。役員の方々には 2 年間大変お世話になりました。この場を借りて改めて感謝申し上げます。

最後に、総会の開催に当たり、ご尽力をいただきました公益財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターの皆様方に心より感謝申し上げます、あいさつといたします。



## 第35回総会 岩手県盛岡市にて開催

- 35 法人が参加 -

第35回全国埋蔵文化財法人連絡協議会総会は、去る6月19日(木)・20日(金)に岩手県盛岡市において、35法人93名が参加して開催されました。

今年度の開催法人は、公益財団法人岩手県文化振興事業団で、第1日目はホテルルイズを会場に会議を開き、第2日目は、一戸町「御所野縄文公園」と盛岡市「志波城古代公園」の視察を行いました。

### 第1日目《 会 議 》

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ  
公益財団法人福島県文化振興財団  
理事長 遠藤俊博氏
- 3 開催法人あいさつ  
公益財団法人岩手県文化振興事業団  
理事長 菅野洋樹氏
- 4 来賓あいさつ  
岩手県教育委員会  
教育長 高橋嘉行氏
- 5 功労者表彰
- 6 議 事  
議案第1号 平成25年度事業報告及び収支決算報告について

#### I 平成25年度事業報告

- 1 会議等の開催
- 2 文化庁への陳情・要望活動
- 3 研修事業の開催
- 4 各ブロックの活動状況
- 5 会報発行
- 6 コンピュータ等研究委員会活動状況
- 7 「発掘された日本列島2013」展について

#### II 平成25年度収支決算報告

#### III 監査報告

議案第2号 平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

#### I 事業計画(案)

- 1 会議等の開催
- 2 文化庁への陳情・要望活動
- 3 研修事業の開催
- 4 功労者表彰
- 5 会報発行
- 6 コンピュータ等研究委員会の活動
- 7 「発掘された日本列島2014」展への協力
- 8 平成26年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会事業日程(案)

#### II 収支予算(案)

議案第3号 会員法人の入退会について

議案第4号 規約の改正について

議案第5号 役員改選について

報告第1号 東日本大震災の復旧・復興に係る財団間出向について

報告第2号 会員法人の名称変更について

報告第3号 役員輪番について

報告第4号 平成27年度以降の総会等の開催について

#### 7 講 話

「埋蔵文化財保護行政の現状と課題」

文化庁文化財部記念物課

主任文化財調査官 禰宜田佳男氏

#### 8 閉 会

### 第2日目《 視 察 》

一戸町「御所野縄文公園」で復元された縄文時代中期の集落の様子と公園内にある御所野縄文博物館で出土した遺物をはじめ、発掘調査時の様子や映像を通して御所野遺跡での暮らしを見学しました。また、盛岡市「志波城古代公園」では、復元された門や築地塀、櫓などを見て回り、平成19年に復元工事が完了した官衙建物では、出土した資料や、政庁、官衙域の解説を見聞しました。

## 6 議事の概要（一部掲載）

### 議案第1号

#### 平成25年度事業報告及び 収支決算報告について

### 1 平成25年度事業報告

事務局から会議等の開催、文化庁への陳情・要望活動、研修事業の開催、各ブロックの活動状況、会報発行等について説明がありました。

#### 1 会議等の開催について

##### (1) 第34回総会

日 程：平成25年6月20日（木）・21日（金）

会 場：滋賀県草津市

ホテルボストンプラザ草津

開催法人：（公財）滋賀県文化財保護協会

参加者：39法人 100名

##### (2) 第1回役員会

日 程：平成25年5月16日（木）・17日（金）

会 場：岩手県盛岡市 エスポールいわて

開催法人：（公財）岩手県文化振興事業団

埋蔵文化財センター

参加者：13法人 28名

##### (3) 第2回役員会

日 程：平成25年12月5日（木）・6日（金）

会 場：東京都千代田区 東京国際フォーラム

開催法人：（財）福島県文化振興財団

参加者：12法人 28名

#### 2 文化庁への陳情・要望活動

平成25年9月26日（木）に会長・副会長と全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会と共同で、文化庁に要望活動を行いました。要望と回答の内容は以下のとおりです。

①人件費の原因者負担の現行制度・仕組みの堅持について

●関係機関と話し合い、しっかり堅持していきたい。

②調査研究機関としての機能発揮に向けた国から都道府県への助言について

●専門機関の機能発揮のため、国立の調査研究所等へ研修を依頼するよう国から都道府県に働きかけていきたい。

③東日本大震災地の復旧・復興の調査及び保護への財政的・人的支援措置並びに、復興に伴う発掘調査報告書作成の復興交付金の継続・繰越について

●財政的な支援は復興庁をフルに使い、人的支援は引き続き全埋協にお願いしていきたい。

### 3 研修事業の開催について

#### 研修会

（公財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団が担当し以下の内容で開催しました。

日 時：平成25年11月21日（木）・22日（金）

会 場：さいたま市 ホテルブリランテ武蔵野

参加者：36法人 81名

#### 内 容：

基調講演「考古学と現代社会」

管理部会「職場のメンタルヘルスについて

- 快適な職場環境をめざして -」

調査部会「長竹遺跡の環状盛土遺構

- 調査成果と課題」

視 察：A 埼玉県立さきたま史跡の博物館

B 川越城本丸御殿

川越伝統的建造物群保存地区

### 4 各ブロックの活動状況

#### (1) 北海道・東北ブロック

・北海道・東北地区会議…………… 1回

#### (2) 関東ブロック

・関東ブロック協議会事前打合せ…………… 1回

・関東ブロック法人連絡協議会…………… 3回

・発掘された日本列島2014担当者会議 1回

・コンピュータ等研究委員会

関東ブロック地区委員会…………… 2回

・関東考古学フェア実行委員会…………… 5回

#### (3) 中部・北陸ブロック

・中部・北陸ブロック連絡会…………… 1回

#### (4) 近畿ブロック

・ブロック会議…………… 1回

・主担者会議…………… 2回

・埋蔵文化財研修会…………… 1回

・近畿地区OA委員会…………… 2回

・事務担当者会議…………… 1回

・関西考古学の日…………… 1回

#### (5) 中国・四国・九州ブロック

・中国・四国・九州ブロック会議…………… 1回

### 5 会報発行

（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターが担当し、85号を平成25年9月30日に、86号を平成26年3月28日にHP上で公開を始めました。

### 6 コンピュータ等研究委員会の活動について

平成25年7月18日（木）・19日（金）に徳島市ホテルグランドパレスを会場に、8法人が参加して開催されました。平成24年度の活動報告と25年度の活動について報告、協議されました。



## 7 「発掘された日本列島 2013」展について

担当法人の(公財)東京都スポーツ文化事業団東京都埋蔵文化財センターから事業報告がありました。6施設で6月8日から2月16日まで256日間開催され、127,564名の入館者がありました。展示遺物総数は513点でした。

全国埋蔵文化財法人連絡協議会では、関東ブロック協議会加盟法人間での調整や全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会との協議を経て、経費節減に取り組んだ上で「発掘された日本列島 2012 展」の残金の範囲内で、東京都江戸東京博物館での会期中の平日に展示解説員の派遣を行いました。41日間の会期中の派遣人員は延べ46名、派遣日数は計31日間でした。展示解説員派遣に係る経費は、予算321,113円の内139,628円を支出し、181,485円が繰越金になっています。

### 年度別入館者数一覧

回	年 度	入館者数	開催館数	開催日数
1	平成7年度(1995)	101,357	7館	185日
2	平成8年度(1996)	81,118	8館	200日
3	平成9年度(1997)	80,908	6館	142日
4	平成10年度(1998)	79,597	7館	158日
5	平成11年度(1999)	57,195	7館	154日
6	平成12年度(2000)	62,644	7館	164日
7	平成13年度(2001)	85,247	6館	194日
8	平成14年度(2002)	73,795	7館	192日
9	平成15年度(2003)	81,425	7館	209日
10	平成16年度(2004)	97,800	7館	232日
11	平成17年度(2005)	74,276	7館	253日
12	平成18年度(2006)	143,590	7館	208日
13	平成19年度(2007)	152,886	7館	220日
14	平成20年度(2008)	120,255	4館	152日
15	平成21年度(2009)	84,463	5館	202日
16	平成22年度(2010)	123,572	6館	197日
17	平成23年度(2011)	135,143	5館	212日
18	平成24年度(2012)	87,836	6館	232日
19	平成25年度(2013)	127,564	6館	256日
	合 計	1,850,671	122館	3,762日
	平 均	97,404	6館	198日

## II 平成25年度収支決算報告

事務局から平成25年度の事業費・事務局費・予備費等の収支決算について説明がありました。

## III 監査報告

監事法人の(公財)東京都スポーツ文化事業団東京都埋蔵文化財センターと(公財)松山市文化・スポーツ振興財団から、誤りなく、適正、妥当な処理をした旨の監査報告があり、原案のとおり了承されました。

## 議案第2号

### 平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

#### I 事業計画(案)

事務局から会議等の開催、文化庁への陳情・要望活動、研修事業の開催、コンピュータ等研究委員会の活動、「発掘された日本列島 2014」展への協力、事業日程等の事業計画と収支予算案について提案説明がありました。

#### 1 会議等の開催について

(1) 第35回総会

日 程：平成26年6月19日(木)・20日(金)

会 場：盛岡市 ホテルルイズ

開催法人：(公財)岩手県文化振興事業団  
埋蔵文化財センター

参加者：35法人 93名

(2) 第1回役員会

日 時：平成26年5月15日(木)・16日(金)

場 所：富山市 とやま遊由館

開催法人：(公財)富山県文化振興財団  
埋蔵文化財調査事務所

参加者：役員法人

(3) 第2回役員会

日 時：平成26年12月(予定)

会 場：未定

開催法人：(公財)石川県埋蔵文化財センター  
参加者：役員法人

内 容：議事・平成26年度事業報告及び  
収支予算の執行状況について  
・平成27年度事業計画(案)  
及び収支予算(案)について

講 話：文化庁記念物課

#### 2 文化庁への陳情・要望活動

日程：平成26年9月(予定)

要望書(案)次の通りです。

#### 要 望 書 (案)

全国埋蔵文化財法人連絡協議会の加盟法人は、各地域において長年にわたる事業活動を通して、膨大な調査報告書の発刊や出土品の管理、文化財の普及啓発に取り組むなど、地域における埋蔵文化財の調査研究の中核機関として役割を果たすとともに、学術的な発展にも多大な貢献をしてきました。

しかしながら近年、発掘調査の減少、民間調査

組織の参入、原因者負担のあり方、記録保存のデジタル化などの諸課題が顕在化しております。

このような状況を踏まえ、加盟法人が組織を維持し、今後とも地域貢献を果たせるよう、下記の事項について特段のご配慮をお願い申し上げます。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、岩手・宮城・福島各県に甚大な被害を及ぼしており、早期復旧・復興のため、埋蔵文化財の迅速な発掘調査等が強く求められていることから、併せて特段のご配慮をお願いいたします。

#### 記

##### 一 復興交付金制度の延長について

東日本大震災による被災地の復旧・復興に際して創設された復興交付金制度は平成27年度までの3か年であるが、これらにかかわる埋蔵文化財の発掘調査が膨大であることから、復興交付金制度の延長を願いたいこと。

##### 二 専門機能の充実について

加盟法人が地域における埋蔵文化財の調査研究を担う専門機関としての機能を果たせるよう、都道府県等に対し助言を願いたいこと。

##### 三 デジタルデータの統一された取扱いについて

デジタル環境の標準化に向けた埋蔵文化財発掘調査の記録保存の指針を策定するとともに、デジタルデータの保存方法について統一された取り扱いができるよう、都道府県などの関係機関に対して助言を願いたいこと。

### 3 研修事業の開催について

#### 研修会

日 程：平成26年11月27日(木)・28日(金)

会 場：奈良県奈良市

開催法人：(公財)元興寺文化財研究所

内 容：未定

### 4 功労者表彰

第35回総会において、北海道・東北地区(3名) 関東地区(3名)、中部・北陸地区(1名)、近畿地区(2名)、中国・四国・九州地区(1名)の計10名の方々が表彰されました。

平成26年度の事務担当法人は(公財)富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所です。

### 5 会報発行

87号(平成26年9月予定)、88号(平成27年3月予定)の発行(HP配信)を計画しています。

平成26年度の事務担当法人は(公財)山形県埋蔵文化財センターです。

### 6 コンピュータ等研究委員会の活動について

平成26年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会コンピュータ等研究委員会会議の開催

日 時：平成26年7月17日(木)・18日(金)

場 所：新潟市 新潟第一ホテル

委 員 長：(公財)北海道埋蔵文化財センター

副委員長：(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団

### 7 「発掘された日本列島2014」展への協力について

文化庁からの依頼により、東京江戸東京博物館での会期中におけるワークショップの実施及び展示解説を関東地区加盟法人が協力することになりました。

また、全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会と協力して、両協議会の活動を紹介するパネルコーナーを各会場に設置し、広報活動を行うことになりました。

今年度は「発掘された日本列島」展が始まって20回目となることから、特に次のような趣旨が謳われています。

#### 趣 旨

全国で毎年約8,000件近い発掘調査が実施されているが、国民がその成果に実際に触れる機会は、極めて限られている。このため、近年、特に注目された出土品を中心に展示を構成し、全国を巡回させることにより、国民が埋蔵文化財に親しみ、その保護の重要性に関する理解を深めることを目的とする。平成7年度から始まり、平成26年度で20回となることを記念として「日本発掘」と称し、日本を代表する発掘調査成果を展示する。

5館39週間におよぶ展示は3部で構成されています。

第1部「重要な発掘成果展」

第2部「近年の発掘速報展」

第3部「復興のための文化力」

展示品は、57遺跡 1,398点です。



東北歴史博物館の展示

## 8 事業日程(案)について

今年度の事業日程について、次のとおり説明がありました。

月	事業	主要事務
4		第1回役員会の開催通知(富山県) 第1回役員会付議事項の調整及び会議資料の作成 第35回総会の開催通知(岩手県)
5	第1回役員会(富山県 15日・16日) 発掘された日本列島2014開幕(東北歴博)	功労者表彰の選考、総会付議事項の検討 要望書の作成
6	総会(岩手県 19・20日)	総会資料の印刷製本(岩手県) 功労者表彰、決算・事業計画案・予算案等の承認
7	コンピュータ等研究委員会(新潟県 17・18日) 発掘された日本列島2014(江戸博)	会費の徴収 会報第87号編集(山形県)
8		要望書印刷、公立埋文協との連絡調整 研修会開催通知(元興寺)
9	文化庁への陳情・要望活動 <会報第87号配信HP上> 発掘された日本列島2014(堺市博)	
10		第2回役員付議事項の調整及び開催通知 会議資料の作成
11	研修会(元興寺 27・28日) 発掘された日本列島2014(長野市博)	平成26年事業及び予算執行状況の検討
12	第2回役員会(会長法人開催 12月上旬)	平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)等の検討
1		平成27年度功労者表彰候補者推薦依頼(富山県)
2		会報第88号編集(山形県)
3	発掘された日本列島2014閉幕(九博) <会報第88号配信HP上>	平成27年度予算作成 平成26年度功労者表彰候補者地区推薦締切

## II 平成26年度収支予算(案)

事務局から1法人退会による会費の減と新規事業「20周年記念特別事業費」を計上したことの説明があり、事務局原案のとおり了承されました。

### 議案第3号

#### 会員法人の入退会について

退会が1法人、入会法人はありませんでした。  
【退会法人名】 公益財団法人山梨文化財研究所  
【退会理由】 業務の直営化(予定)のため

### 議案第4号

#### 規約の改正について

以下のとおり改正が承認されました。

(旧)	(新)
[前略] (組織) 第2条 本会は、埋蔵文化財等の調査研究及び普及等にかかる事業を積極的に推進しようとして設立された公益法人(以下「会員」という。)をもって組織する。	[前略] (組織) 第2条 本会は、埋蔵文化財等の調査研究及び普及等にかかる事業を積極的に推進しようとして設立された公益財団法人(以下「会員」という。)をもって組織する。 ただし、既に本会の会員で、一般財団法人に移行した法人を含む。
[中略] (役員) 第8条 本会に次の役員を置く。 会長 1名 副会長 1名 幹事 別表の区分欄に 応ずる2名以内(会員数が 20名以上の地区は3名以内) 監事 2名 2 会長及び副会長は、幹事の うちから選任する。 3 幹事は、別表区分毎に会員の うちから推薦し、総会の承認 を得るものとする。	[中略] (役員) 第8条 本会に次の役員を置く。 会長 1名 副会長 1名 地区代表幹事 1名 地区幹事 1名 ただし、地区幹事は 必要に応じて2名と することができる。 監事 2名 2 会長及び副会長は、 <u>地区代表幹事</u> のうちから選任する。 3 <u>地区代表幹事</u> 及び <u>地区幹事</u> は、別表地区毎に会員のうち から推薦し、総会の承認を得る ものとする。
[中略] (役員の仕事) 第10条 会長は、本会を代表し、 会務を総理する。 2 副会長は、会長を補佐し、 会長事故あるとき又は、会長が 欠けたときは職務を代理する。 3 幹事は、それぞれの地区を とりまとめ、役員会を構成し、 会務に参加する。 4 監事は、会計を監査する。	[中略] (役員の仕事) 第10条 会長は、本会を代表し、 会務を総理する。 2 副会長は、会長を補佐し、 会長事故あるとき又は、会長が 欠けたときは職務を代理する。 3 <u>地区代表幹事</u> 及び <u>地区幹事</u> は、それぞれの地区をとりまと め、役員会を構成し、会務に参 加する。 4 監事は、会計を監査する。
[後略]	[後略] 附則 (施行の期日) この規約は、平成26年6月19 日から施行する。



## 議案第 5 号 役員の改選について

規約第 9 条により役員の改選が行われました。  
任期は、平成 28 年度の次期改選時(2 年後の総会)  
までになります。

地区	役職	役員法人
北海道 ・ 東北	地区 代表幹事	(公財) 山形県埋蔵文化財センター
	地区幹事	(公財) 福島県文化振興財団
関東	地区 代表幹事	(公財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
	地区幹事	(公財) 千葉県教育振興財団
中部 ・ 北陸	地区 代表幹事	(公財) 石川県埋蔵文化財センター 【会長】
	地区幹事	(公財) 新潟県埋蔵文化財調査事業団
近畿	地区 代表幹事	(公財) 大阪府文化財センター
	地区幹事	(公財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター
中国 ・ 四国 ・ 九州	地区 代表幹事	(公財) 山口県ひとづくり財団 山口県埋蔵文化財センター【副会長】
	地区幹事	(公財) 愛媛県埋蔵文化財センター (公財) 鹿児島県文化振興財団 埋蔵文化財調査センター
	監事	(公財) 岩手県文化振興事業団 埋蔵文化財センター (公財) 滋賀県文化財保護協会

## 報告第 1 号 東日本大震災の復旧・復興に係る 財団間出向について

平成 25 年度と 26 年度の財団間出向について  
報告がありました。

平成 25 年度の財団間出向

- 公益財団法人岩手県文化振興事業団への出向
  - ・(公財)北海道埋蔵文化財センター 1 名
  - ・(公財)大阪府文化財センター 2 名
- 財団法人福島県文化振興財団への出向
  - ・(公財)山形県埋蔵文化財センター 1 名
  - ・(公財)とちぎ未来づくり財団  
埋蔵文化財センター 2 名
  - ・(公財)大阪市博物館協会  
大阪文化財研究所 1 名
  - ・(公財)東京都スポーツ文化事業団  
東京都埋蔵文化財センター 1 名

平成 26 年度の財団間出向

- 公益財団法人岩手県文化振興事業団への出向
  - ・(公財)北海道埋蔵文化財センター 1 名
  - ・(公財)とちぎ未来づくり財団  
埋蔵文化財センター 1 名
  - ・(公財)かながわ考古学財団 1 名
  - ・(公財)大阪府文化財センター 2 名
  - ・(公財)北九州市芸術文化振興財団  
埋蔵文化財調査室 1 名
- 公益財団法人福島県文化振興財団への出向
  - ・(公財)山形県埋蔵文化財センター 1 名
  - ・(公財)とちぎ未来づくり財団  
埋蔵文化財センター 2 名
  - ・(公財)東京都スポーツ文化事業団  
東京都埋蔵文化財センター 1 名
  - ・(公財)大阪市博物館協会  
大阪文化財研究所 1 名

## 報告第 2 号 会員法人の名称変更について

事務局から公益財団法人への移行に伴う 7 法人  
の名称変更について報告がありました。

- 旧 財団法人いわき市教育文化事業団  
新 公益財団法人いわき市教育文化事業団
- 旧 財団法人福島市振興公社  
文化財調査室  
新 公益財団法人福島市振興公社  
文化財調査室
- 旧 財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団  
新 公益財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 旧 財団法人京都市埋蔵文化財研究所  
新 公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
- 旧 財団法人広島市未来都市創造財団  
文化科学部文化財課  
新 公益財団法人広島市文化財団  
文化科学部文化財課
- 旧 財団法人安芸高田市地域振興財団  
新 公益財団法人安芸高田市地域振興財団
- 旧 財団法人福島県文化振興財団  
遺跡調査部  
新 公益財団法人福島県文化振興財団  
遺跡調査部

## 報告第3号 役員の出番について

年度	会長	副会長	監事
平成 24・25 年度	北海道 東北 (福島県)	中部・北陸 (富山県)	関東(東京都) 中国・四国・九州 (松山市)
平成 26・27 年度	中部・北陸 (石川県)	中国・四国 九州 (山口県)	北海道・東北 (岩手県) 近畿(滋賀県)
平成 28・29 年度	中国・四国 九州	近畿	関東 中部・北陸
平成 30・31 年度	近畿	関東	北海道・東北 中国・四国・九州
平成 32・33 年度	関東	北海道 東北	中部・北陸 近畿

注1 任期は、各年度の総会時から次期改選時(2年度の総会)までとする。

注2 平成34年度以降は、平成24年度から平成33年度までの繰返しとする。

## 報告第4号 平成27年度以降の総会等の開催 について

年度	総会	研修会	役員会
26 年度	北海道・東北 (岩手県)	近畿 (元興寺)	中部・北陸 (富山県)
27 年度	中部・北陸 (長野県)	中国・四国 九州(広島市)	近畿 (京都府)
28 年度	中国・四国 九州	北海道・東北	関東
29 年度	関東	中部・北陸	中国・四国 九州
30 年度	近畿	関東	北海道・東北

注1 平成31年度以降は、平成26年度から平成30年度までの繰返しとする。

注2 各会議の開催法人は、各地区からの推薦により総会で決定する。

注3 役員会(秋)の開催については、会長法人が開催する。

## 7 講話(要旨)

### 「埋蔵文化財保護行政の現状と課題」 文化庁文化財部記念物課 榎宜田佳男 主任文化財調査官

#### 1 東日本大震災の復興事業に伴う 埋蔵文化財保護に関する取り組み

政府が示した40項目の復興交付金対象事業の中に「埋蔵文化財発掘調査事業」がありますが、震災後1～2年は発掘できるか課題でした。発掘

したことがない市町村が多く、調査が必要な理由から説明しなければなりません。自民党の復興の課題100項目の8番目位に「発掘調査の迅速化」が問題視されていましたし、新聞記事などでは発掘調査のために復興が足踏みしているような報道があり、後に小さな訂正記事が掲載されましたが、大きな問題になりました。現在では、派遣職員を含めた発掘調査体制など、調査に対する評価・関心が高くなっています。例としては、福島県広野町の首長が復興に伴い調査した桜井IV遺跡を「我が町の宝」として保存を決定しましたし、岩手県野田村では調査説明会に仮設住宅に避難している方々をはじめ350人もの参加がありました。このように埋蔵文化財への理解が当初から180度変化している自治体もあります。

復興調査は、ほぼ通年で進んでいますので、雪国の法人では、冬場の3ヶ月だけでも対応できないか検討してほしいところ。また、派遣職員の健康管理については、派遣先だけではなく派遣元でも十分御留意して頂きたいと思っております。

#### 2 「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会報告」について

本報告は、平成20年の報告を加筆・修正した性格のもので、この時も民間調査組織導入の際の問題点としていましたが、十分な監理ができていない市町村が出てきています。市町村からは、「都道府県が強くなってもらわないと困る」と指摘されています。行政的にも考古学的にも都道府県がしっかり市町村と関わるのが重要です。国と市町村の間に立って遺跡の保存に関して前向きな諸調整を行うことや発掘調査の技術的指導など重要な業務と考えますが、都道府県により専門職員の数に違いがあり、今は埋蔵文化財保護行政が機能しても、5年先、10年先が懸念される所です。このように本報告では、変化してきた事を加味し、人事などに反映できるように事務職員に読んでもらうことを念頭に分かり易くしました。

#### 3 水中遺跡調査検討委員会について

「行政目的で行う埋蔵文化財調査についての標準」の水中版を計画し、水中遺跡の保護と活用の在り方を検討しています。

編集後記  
今号から公益財団法人山形県埋蔵文化財センターが会報発行の担当法人になりました。より一層充実した紙面にしていきたいと考えておりますので、会員法人の皆様のご意見、情報、企画等ございましたら、ぜひお聞かせください。よろしくお願ひいたします。